

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（総務班）

〒949-3494 上越市吉川区下町1126番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

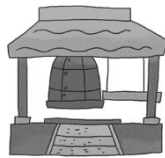


12月 吉川区 暮らしのカレンダー

日	曜日	行事等	担当
2	木	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
16	木	し尿くみ取り (川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班

施設などの年末年始のお休み

- 吉川区総合事務所
… 12月29日(水)から1月3日(木)まで閉庁
※ 12月29日(水)・30日(木)に、市民生活・福祉グループの窓口業務を行います。
(住民票、戸籍、税務、福祉に関する相談等)
 - 吉川診療所
… 12月29日(水)から1月3日(木)まで休診
 - 吉川コミュニティプラザ
 - 吉川地区公民館図書室
 - 吉川体育館
 - 吉川多目的集会場・各公民館分館
… 12月29日(水)から1月3日(木)まで休館
 - 吉川ゆったりの郷
… 12月30日(木)から1月1日(土)まで休館
 - 吉川スカイトピア遊ランド
… 12月29日(水)から1月3日(木)まで休館
- ※ よしかわ杜氏の郷 及び 四季彩の郷の年末年始の休業予定は、1月号(12月25日発行予定)に掲載します。



第73回人権週間 12月4日(土)～10日(金) ～「誰か」のことじゃない～

12月10日は、国際連合第3回総会(1948(昭和23年)において、世界人権宣言が採択された日)です。法務省は、毎年12月4日から10日までの間を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動を行っています。この機会に、人権についてもう一度考えてみませんか。

☎ 問合せ：
新潟地方法務局上越支局内
上越人権擁護委員協議会
(☎025-525-4163)



冬の交通事故防止運動

年末が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、冬型の天候やお酒を飲む機会の増加などにより、交通事故が多く発生することが心配されます。

一人一人が交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを心がけ、交通事故を防ぎましょう。

- 実施期間 12月11日(土)から20日(月)まで
- スローガン 『冬の道 譲る心で 安全確保』
- 運動の重点 ① 横断歩行者等の交通事故防止
② 飲酒運転の根絶
③ 冬道の安全走行

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）



建物を取り壊した、新・増築等した場合は届出が必要です。

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊した場合は、「家屋滅失届出書」を必ず提出してください。届出がないと、翌年度以降も引き続き課税されることになります。

また、今年中に新・増築した家屋は、来年度から固定資産税が課税されます。完成後に実地調査を受ける必要がありますので、下記の間合せ先までご連絡ください。

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

道路などにはみ出した樹木は剪定を

家庭などに植えられた樹木が大きくなり、道路や歩道に枝葉がはみ出している場所があります。

放置しておくと、見通しが悪くなり、通行の支障になるだけでなく、交通事故が発生する危険性も高まります。

また、昨冬は、枝折れ・倒木などにより送電線や電話線などが破損・切断し、停電や通話不能などが発生する原因となりました。

各家庭で道路などにはみ出した樹木を剪定するなど、適切な管理をお願いします。

☎ 問合せ：柿崎区総合事務所 建設グループ
吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ
(産業建設業務窓口班)

「市税」今月の納期

- 12月28日(火)
 - ・ 固定資産税・都市計画税 第3期
 - ・ 国民健康保険税 第6期



☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

吉川区の人口・世帯数【10月末現在】

※ () は前月との比較

- 人口 男：1,796人(△5人)
女：1,931人(△2人)
計：3,727人(△7人)
- 世帯数 1,411世帯(+1世帯)

